

武蔵野市第六期長期計画策定委員会 作業部会（第8回）

日 時：平成31年4月19日（金） 午後6時27分～午後9時4分

場 所：市役所811会議室

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、久留委員、栗原委員、松田委員、笹井委員、恩田委員

欠席委員：岡部委員、中村委員、保井委員

1. 開 会

2. 議 事

（1）健康福祉部ヒアリング

企画調整課長がヒアリングでの注意事項を説明した後、健康福祉部長が、企画している事業の概要について説明した。

【A委員】 第六期長期計画討議要綱各種意見一覧に、『誰もが住み慣れた地域で』とあるが、親亡き後の重度の障害者には困難な状況だ。新たな障害者支援施設も、夜間は看護師がいないので、医療ケアが必要な障害者には難しい。『誰もが』に含まれていないと感じる」という意見があった。重度の障害のある人が親亡き後でも地域で暮らしていただける形についての市の考えを伺いたい。

武蔵野市には精神科に入院している患者が140人いる。その中には、いわゆる社会的入院の方もいて、帰る場所があれば退院できる。退院促進も行われているが、武蔵野市はグループホームが少ない。退院後に武蔵野市で暮らしてもらうためのグループホームの整備に関する今後のビジョンを聞きたい。

意見一覧には、「市の職員が街におりてきて、市の福祉施策を説明して下さる仕組みをつくってほしい」という意見もあった。市職員の方が地域のコミセンなどに来て、福祉に関するお困り事はないかと聞いたり、市の制度の紹介などをしてくれれば、まちの皆さんも福祉分野の取り組みにつながりやすくなる。行政の人がまちに出て、まちの人とつながることで、専門職ではない人たちが支え合いの担い手として社会福祉協議会やボランティアセンターにつながるきっかけにもなる。

この計画には、当事者支援ということが余り書かれていない。精神科の領域では近年、ピアサポート（当事者による当事者のサポート）が始まっている。精神科に限らず、当事者による支え合いや、当事者が学校教育現場に行き理解を深めるといった活動を支援することについて、今後10年に向けた考えがあれば、聞かせてほしい。

【健康福祉部長】 市民の中に職員が出ていくことについてだが、介護保険制度が始まって約 20 年になり、障害者総合支援法もあって、職員が直接市民の方にサービスを提供したり、接する機会が減ってきたことから、出前講座という形で老人クラブやコミセン、福祉の会などに出向いて、計画や各種事業のほか、提供できるサービスについての説明をしている。在宅介護・地域包括支援センターの生活支援コーディネーターや、市民社協の地域専任担当職員、福祉の会の方々には、市民の方とのつなぎの役割を担っていただいている。市民の思いを吸い上げながら、市の支援を今まで以上に強化していく。

【障害者福祉課長】 重度障害者あるいは医療的ニーズの高い方に対するサービスについてだが、3月に市内初の障害者地域生活支援ステーションわくらす武蔵野を開設した。当初、日中だけの看護師体制を想定していたが、お申し込みいただいた方を、医療ニーズを理由にお断りすることのないように、看護師の早番・遅番体制を敷いた。ただ、わくらす武蔵野は、医療機関併設で常時 24 時間医師がいるような療育センターではなく、あくまで身体障害との重複障害も含めた知的障害の方が入所する施設である。

グループホームについてだが、平成 30（2018）年 5 月に精神障害者を対象とした市内 2 カ所目のグループホームを開設した。今あるグループホームは、おおむね 3 年をめどに地域に出ていく通過型だ。精神障害者を対象とした滞在型のグループホームのニーズは感じているが、場所の問題、地域住民の理解といった壁がある。

ピアサポートについては、現在、地域活動支援センターのピアサポーターが小学校に出向いて、例えば視覚障害があるために困っていることや、生活で工夫していることなどを子どもたちに心のバリアフリーとして説明している。

【A 委員】 いろいろやっぺいらっしゃることは伝わってくるが、ニーズはあるのに、まだできていない事業やサービスがある。心のバリアフリーに関しても、様々な方が様々なしんどさを抱えて暮らしていることを子どもたちに理解していただく取り組みは必要だ。

出前講座について、地域が「説明してください」と市に声をかけると、説明に来てくれるということのようだが、市民活動分野では地域フォーラムのようなことも始まりつつある。行政からの「説明したいから席を準備してほしい」という働きかけも必要な状況になっているのではないか。

【健康福祉部長】 行政側からは、東部、西部、中央部の 3 地域、平日と夜間、土・日の昼間と午前中等に分けて、できるだけ多くの方に来ていただけるよう説明会を行っている。一方で、私どもの伝え方にはまだまだ未熟な部

分があり、改正に関するPRについては工夫を要することも認識している。

私どもは、様々な事業に一生懸命取り組んでいるという自負がある一方で、新たに出てくる複雑な課題、困難にどう対応していくのかを常に考えている。重層的な相談支援体制やネットワーク構築の努力をしているところである。

【B委員】 様々な施策を展開して、その情報を届け、相談機能を充実させるときの問題は、その先にある。行政が申請主義であるために、各種手続がハードルになっている。国ではマイナンバーによって医療費控除の手続が簡素化されるが、ICTの技術が進んでも、本人またはその家族が手続に行かなければいけない状況は依然として続いており、手続に不備があれば、そのたびに役所に足を運ぶことも余儀なくされる。福祉施策は手続をしっかりと行うことが求められるから仕方がないとしても、手続が困難な人たちに対して、どう手を差し伸べていくか考える必要がある。このことは長期計画にこそ少し芽出しをしておきたい。

【副委員長】 「市民が主体となる地域活動の推進」について、テンミリオンハウス、いきいきサロンを拡充したいとのことだが、ニーズが確実に増えることが予測できるのに、予算が向こう10年全部同じ額で記載されている。必要な予算は、必要なだけ増額して申請したほうが、より実効的なものになるのではないか。

シニア支え合いポイントについて、これまでの説明では介護保険を使わない方に「還元する」という表現を使っていたが、介護保険は公的な制度であるため、介護保険を利用しないのは損だから還元するというのは、社会保険制度としてはなじまない表現ではないかと気になっている。しかし、より積極的な支え合いの仕組みをつくる必要があるとも考えるため、市民にどう説明していくかが重要ではないか。市民も、制度を広げてほしいという意見と、広げるとよくわからなくなっていくという意見が対立している。健康福祉部が65歳以上の形でやっていきたいという意見を持つことは全く問題ないのだが、市民の意見について、市民部などとも議論する場をどこかで設定したほうがいいのではないか。

外国人支援について、ここに書かれている施策は、外国人の共生支援全般ではなく、受け入れ者に対する施策と考えてよいか。施策の内容が受け入れ機関の話に特化してしまっている。

人材が欲しいと言う市民は多い。福祉人材には、専門職と、市民による多様な互助による人材の2種類がある。福祉の現場では両方が必要とされる。その両方に関して、今後も高齢と障害の分野の人材を考えるだけでいいのか。地域包括ケア人材育成センターをはじめ、子育て分野の機関との情報連携も

見据えてはどうか。

【健康福祉部長】 予算について、この事業に必要な金額プラスアルファの金額を設定した。テンミリオンハウスは、今ある8カ所から13カ所まで拡大したいと考えており、今20カ所で展開されているいきいきサロンは、51カ所まで拡大したいと考えている。それには今の金額では足りないが、どの時点で実現できるか予測できないため、現状の記載となっている。

外国人の課題について、健康・福祉分野は、現状は記載のような書き方しかできないが、外国人をこの地域でどう受け入れていくのかについては、市民的な合意を得られるような議論が必要であると認識している。

シニア支え合いポイント制度について、拡大するとなれば、市民部の、コミュニティを担当する市民活動推進課等との協議が必要になると考えている。

国では、子育て分野と介護分野、福祉分野の資格の統一について議論がなされている。京都大学の広井良典教授が、現役世代が減って高齢者が増えることはマイナス要因だけではないと書いておられるとおり、65歳以上の方が地域に帰ってくれば、地域密着人口が増えて、地域活動を支える人が増える。その方々に働きかけをして、参加していただくインセンティブとなるのがポイント制度だ。そのためのセクターが市民社協であり、地域社協であるので、そこに対する働きかけ、支援が必要になる。

【副委員長】 ケアということにかかわるときの人材の育成、掘り起こしは、縦割りで考えるよりも、協調関係をつくり、市民社協がハブになることの意義を捉えながら議論していったほうがいい。この分野にとどまることなく、子育てにもかかわるものとして考えてはどうか。

【委員長】 B委員の意見に対してはどうか。

【健康福祉部長】 手続の支援については、8050問題にも当てはまる。市内にはひきこもりの方が1,000人以上いると思われるが、実態がつかめないため、そこにどうアクセスすればいいかもわからないという課題に直面している。来年度の介護保険、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定にあたり、ケアマネジャーに対してアンケートをとる。その際に、ひきこもりの実態把握もできるような質問項目を入れることを考えている。

【B委員】 地域包括ケアについては、日常生活のあらゆる場面において登場する民間企業が、要生活支援者を理解することが求められる。例えば、イオンでは認知症サポーター講座を受けさせるということをしている。武蔵野市は、企業など民間の方々に距離を置くようなことはせずに、情報提供のアクセスポイントとして考えてほしい。

介護福祉士法が施行されてから30年以上になる。生産年齢人口が減る中、

介護福祉専門職につく女性・高齢者・外国人の方の職住近接のニーズが高まる。武蔵野市に住んで働いて、地域の基盤となっただけ環境をつくることについて、地域包括ケア人材育成センターの活動テーマとして取り上げていただきたい。

【C委員】 外国人への取り組みについては、全庁的、体系的に整理して、分野横断的に対応する必要がある。市内の学校には、日本語が全く通じない児童・生徒とその保護者が入学しており、外国人労働者についても、労働力人材としてではなく、市民としての対応と支援が求められている。

ダブルケア、トリプルケアの問題では、現在企業との連携を考えている。企業の中には優秀なエンジニアが家族介護のため離職することに頭を抱えているケースがあり、市の制度を知っていれば離職せずに済むこともあるため、出前講座は、市民だけではなく、市内の企業にも行うことも必要ではないか。

発達障害の子どもたちのハビットによる相談支援体制の強化とウィズの定員増加については、市の担当が何度も内閣府と交渉して、武蔵野市で初めて国の構造改革特区を取ったが、武蔵野市が国の制度を変えることや、国の制度を武蔵野市の実情に当てはめさせるという姿勢は長期計画に出していくべきだ。

国では今、NDB（医療データベース）と介護DBの突合による医療と介護の共通データ化をしている。これは今後5～10年後には必ず自治体においてくる。ICT活用とあわせて医療データと介護データを突合すると、個人の全体的な問題点の把握と効果的なケアができるようになる。長期計画にふさわしいと言えるのではないか。

（2）子ども家庭部・教育部ヒアリング

企画調整課長がヒアリングでの注意事項を説明した後、子ども家庭部長と教育部長が、各部で企画している事業の概要について説明した。

【D委員】 子ども家庭部の事業について、障害を持つ子どもとその保護者について余り触れられていない。障害を持つ子どもと家庭には、障害の特性や段階に応じた支援が必要だ。また、障害を持つ子どもと保護者は、0123や児童館を利用しようにも、ほかの利用者に遠慮してしまって使いにくいという話を聞いた。そういう子どもや保護者とほかの利用者を施設の職員がつなぐという支援もあるのではないか。それによって障害児に対する理解も生まれる。小学校からのインクルーシブ教育にもつながる。障害を持つ子どもと家庭で1つの項目をつくってもいいぐらいの問題だと思う。また、独立し

た項目として立てることで、健康・福祉分野などほかの施策との横串になる。

教育部の事業「地域・保護者と学校の協働体制の検討」について。今の開かれた学校づくり協議会は、「開かれた」は名ばかりの、学校が指名した方々しか参加できない会議である。地域・保護者と学校がもっと広く意見交換できるシステムを示さないといけないのではないか。

「生涯学習の情報提供等インターネット活用の拡充」を実現するにあたっては、高齢者もITツールを使いこなせるようになる必要がある。ネットやメールの使い方を教えるのは通信事業者と決めて任せてしまうのではなく、市で、高齢者向けに講座を開催して、ネットやメールを積極的に使ってもらうように誘導すれば、生涯学習の充実だけでなく、市民活動の申し込みや打ち合わせ、施設予約も効率よくできるようになり、生涯学習事業の参加者増にもなるのではないか。

放課後の児童・生徒の避難対応について、放課後や学校を出た児童・生徒の避難対応がどこにもない。保護者が都心で被災して、混乱がおさまるまでの3日間、社内にとめ置かれることになった場合、その児童・生徒を責任持って保護できるのは誰になるのか。各家庭で話し合っ、必要に応じて近所の人を頼むというのが自助、共助かもしれないが、助けを求めて来た児童・生徒を保護する仕組みについて、長期計画で示す必要があるのではないか。

【生涯学習スポーツ課長】 「生涯学習の情報提供等インターネット活用の拡充」は、生涯学習情報を集約し、民間や事業所、市民活動団体の活動のPRを念頭に置いた事業で、希望登録者には情報のメール配信を行うなどを考えている。

【子ども家庭部長】 討議要綱の健康・福祉分野の4)「オールライフステージにわたる相談支援体制の充実とネットワークの強化」に、障害児も含めた記載があるが、障害児という視点で書かれているところは少ないと感じている。障害児に対する切れ目ない支援は現在ハビットが中心に行っており、記載については健康福祉部と協議する。

【教育部長】 現在、開かれた学校づくり協議会は、学校運営についてご意見を伺う形で開催している。主体的に地域の方にかかわっていただけるような学校運営の望ましい形、協議会にどういう方が入るかについても、今後の協議会での検討になる。

【指導課長】 学校から帰った後すぐに、教員がまだ学校にいる時間であれば、学校に避難をしてきた子どもについては、保護者がお迎えに来るまで責任を持って学校でお預かりする。原則として、学校にいる時間に発災した場合は、学校で責任を持って、保護者がお迎えに来るまで2日間でも3日間でもお預かりするが、放課後は時間帯として微妙なところがある。

【D委員】 保護者は、その微妙なところが安心できない。都心で勤務中に被災し、会社にとめ置かれる可能性が高く、地域には頼れる人もいないという方を想定した市の方向性、仕組みを検討して、長期計画などで示せるというのではないか。

【教育部長】 子どもたちが学校に助けを求めに来た場合も含めて、保護者と確認がとれて引き継ぐまで、学校が子どもを保護する。これは長期計画で検討するしないにかかわらず、やっていく。ただ、子どもたちが、例えば夜間に1人である状況で災害が発生したときに、学校で全員を確認しに行く体制にはなっていない。

【副委員長】 教育部の事業「地域・保護者と学校の協働体制の検討」の地域との連携について、「協働体制のあり方を検討していく」と書かれてはいるが、運営体制のあり方を検討するということまでは読み取れない。開かれた学校づくり協議会を学校運営協議会化していくことを含めているのであれば、「協働・運営体制のあり方」ではないか。地域と学校との関係を地域住民主導型にした、いわゆるコミュニティスクール構想のようなことまで含めて検討していくのか。そのとき、教育委員会はどのような役割を果たしていくのか。

アレルギーに関する市民意見があった。これは給食についてのことか、それとも物も含めての話か。食事のアレルギーについては、いろいろところで取り組んでおられるようだが、物まで含めると、かなり大変な話になる。

市民会館について、今後に向けて確認しておきたい。意見交換会で私は、積極的に見直しを図るわけではないと答えたが、現状、大きく変更するのではなく、生涯学習計画を待つというスタンスをとるという理解でいいのか。

「市立保育園の役割・あり方の検討」について、多くの方から、民営化するのかという意見が出た。ここは市民の皆さんの誤解をなくす書き方をしたほうがいい。この書き方では民営化に見えてしまう。市立保育園でなければできない役割の果たし方について書いていることがわかるような表現にならないか。

保育人材について、この分野では、専門職の保育士をどのように確保していくのか、また、そのためにどういったバックアップができるのかといった点が重要になる。地域の方々にボランティアでかかわっていただく側面もあわせて、健康福祉部と連携することは考えられないか。

子ども家庭部の事業「中学生・高校生の居場所の検討」について、武蔵野プレイスの地下階のような場所が欲しいという要望に応じて新設あるいは今あるものを転換していくということか。いいアイデアなので、イメージを共

有しておきたい。

【教育部長】 教育の協働体制について、学校運営のあり方、協働体制のあり方を検討していくこととしている。学校運営やコミュニティスクールも含めて検討していきたい。開かれた学校づくり協議会を形だけ学校運営協議会にすれば、主体的に運営されて、すばらしくなるというわけではない。武蔵野市の体制として、どういう人たちで、どういう運営体制をとれば効果が上がるのかという点を踏まえて考えていきたい。

市民会館についてだが、市民会館では様々な学習が行われている。市の施策として市民会館を活用するというのであれば、その優先度を議論する必要はあるが、まだそこまでの状態にはない。場の確保も含めて、生涯学習計画での検討を進める。

【教育支援課長】 アレルギーについて寄せられた意見は、アレルギーの多い子ほど保護者は毎日の給食の献立表から成分や子どもの食べられるものを確認しており、大変な手間がかかっているというもので、学校給食におけるアレルギーを指していると思われる。

【子ども家庭部長】 市立保育園のあり方について、計画案の記載は、副委員長の意見を参考にした表現に修正する。

保育人材について、潜在保育士のあっせんのようなこと、潜在保育士の方が復職するにあたり事前に研修する機会を設けるようなことを、市内の保育施設が個々で実施するのではなく、市として何かできないか、検討することを考えている。福祉系の資格と共通する話もあわせて健康福祉部と協議したい。

子どもの居場所の新設は、例えば武蔵野プレイスを三駅圏につくるようなことは考えていない。テンミリオンハウスの中高生版をイメージしている。さらに言えば、午前中は高齢者と乳幼児で、放課後は中高生が来所でき、学習もできて、食事も安価で提供できるというのが理想だ。ただ、子どもの居場所は、来年、再来年であっていいということではない。つくった方がいいが市外の人ばかり利用している、当初の想定と違う人だけが集まるということのない、広く多くの方に利用してもらえる施設になるように、地域ニーズも踏まえた上で、健康福祉部と子ども家庭部、教育部の3部で検討していく。

【A委員】 武蔵野市民科について、授業の内容を各校が決めるというのであれば、平和や人権、市民参加、市民自治を基本的な柱とした共通のガイドラインを示したほうがいいのではないかと。

インクルーシブ教育について、市民意見では、各児童・生徒の状況によって教育の仕方を分けていく、つまり、分離型や別学という形よりは、各児

童・生徒と一緒に時間を過ごす、一緒に育つというものが多かった。そういう意味では、学びに重点を置き過ぎると、一緒に育つ、一緒にまちをつくっていくということが学校教育の中で体験しづらくなるのではないか。

インクルーシブ教育と不登校のお子さんたちやそのご家族の方に関する施策を形成するときは、既に取り組みされている内容について、当事者の方たちの声を聞き取るなどの調査をした上で検討することが大事ではないか。特に、不登校のお子さん本人や親御さんは声を上げにくいと聞くので、ぜひ声を拾っていただきたいと考える。

【教育部長】 武蔵野市民科自体は、独立して時間を設定するわけではない。総合的な学習の時間等を活用して、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力が身につくように、人権や平和、セカンドスクール等、様々な題材で学習する。また、平和や人権教育は、学校教育の別の枠に入っているので、武蔵野市民科でも取り上げるかどうかは、各学校のカリキュラムの設定による。

インクルーシブ教育が学びに偏り過ぎではないかという点について、児童・生徒が授業を理解し、できる限り一緒に、楽しく学べる環境を築く方向で考えている。国や都の状況を見ながら、市としてできる部分もあるため、学びに偏ることなく、その上で一緒にいるということも大切にしたい。

【教育支援課長】 教育支援センター等では、不登校の当事者の方から日々、相談を受けており、その情報をもとに施策を検討している。また、不登校児童・生徒の保護者への情報の発信・提供、保護者同士の交流の場づくり等を通して、不登校に関する対応、対策の充実を考えている。

【委員長】 不登校の一番の理由は何か。

【教育支援課長】 無気力や、将来に対する漠然とした不安などである。また、発達障害によって学校生活になかなかなじめないことも大きな理由となっている。

【E委員】 教育部の事業「指導力の高い教員の確保による学校教育の質の向上」について。武蔵野市民科がそれぞれの学校に任されるとなると、教員はますます多忙になるのではないか。学校教育の質の向上、教員確保の情報収集は、これまで余りなされていないのか。

【教育部長】 好景気が影響しているのか、東京都の教員採用試験の倍率は2倍程度であり、一般企業等における適正倍率に届いていない。倍率が高かったころは、不採用になった優秀な人を非常勤として雇用することもあったが、今はそれもできない状況にある。ただ、現在、正教員に公募枠があるので、武蔵野市の教育の魅力を発信して、武蔵野市で教育をしたいという質の

高い先生方に来ていただきたいと考えている。

【E委員】 過去に音楽の先生が休んだところ、代替の先生が見つからないために、しばらく音楽の授業が行われなかったという話を聞いた。東京都との関係があって、先生のストック数を増やしておけばいいというわけにはいかないのであれば、もう少し市で情報を集めて、代替のお願いをするような対応ができないものか。

【委員長】 好景気というよりは、学校の先生になる魅力がないのではないか。受験を突破してきた大学生でさえも、今は無気力で、将来に向けて希望がなく、発達の問題を抱えるなどで不登校になっており、大学の教員であっても、その対応で自分の研究どころではないほど疲弊している。学校の先生という職業にやりがいを見出せず、希望しない人も増える中で、武蔵野で教育することの魅力はどう発信していけるかが重要だと考える。

【教育部長】 子どもに直接向き合っていくような、教員でなければできない仕事と、そうでない仕事があり、後者をどこまでほかの人材で支援していくことができるのかが重要である。教員は、子どもと直接向き合ったり、授業したりという部分では、時間がかかることもいとわない。今年度も、先生方の事務を補助する職員を拡充して配置したが、教員が担う必要がない部分をできるだけ吸い上げる形をさらに考えていきたい。

【副委員長】 インクルーシブ教育について、教員側の理解にまだ不十分なところがあると感じている。子どもや保護者に対する理解の普及だけでなく、学校長も含めて定期的に重要性の周知をするほか、教員にも、成功事例や新しい事例を適宜インストールする機会を設けるなど、教員に対する教育や支援体制を充実させるといいのではないか。

フリースクールの連携について、フリースクールには、自治体や学校に協力したいというところと、絶対しないというところがある。連携はしたほうがいいが、連携することでフリースクール内の多様性をそぐことにならないかが気になっている。

外国人の子どもたちに対する議論は、複数の部で出ている。我々も対応の必要性を感じるので、計画には横串となるようなことを積極的に書いていくと宣言しておきたい。これまでは、様々な言語の子が来るということがなかった。これからは学校の先生とノウハウを共有することが必要になる。

【教育支援課長】 インクルーシブ教育について、教職員に対して一層の理解促進を図らなければならないと思っている。交流及び共同学習の推進を挙げて、障害のある子とない子がともに学ぶ場を拡充していくことを考えている。それには保護者、地域に対する特別支援教育への理解促進が必要だ。

フリースクールについて、まずは武蔵野市の子どもたちが通うフリースクールの指導内容や運営主体の実態を把握して、学校と情報共有、連携を図りながら、どういう子どもに育てていくかという将来の見通しを持って、両者が協力できる指針づくりをする。その際、フリースクールを良し悪しで分けないように、慎重に進めることを考えている。

外国人について、小中学校に在籍する外国人が増えている。中国語、英語は武蔵野市の帰国外国人教育相談室で支援できるが、現在は希少言語を母国語とする子どももいて、ボランティアの手配も難しい状況がある。

【B委員】 健康福祉部のヒアリングでは、福祉人材の確保に関する課題が出ていた。川下で人が足りない状態だが、福祉の現場で働く人の養成校でも定員充足率を既に相当下回っている。介護の仕事そのものに魅力を感じられないのではないかと感じている。教育部の事業「市民性を高める教育の推進」には「自立」「協働」「社会参画」が掲げられている。今、政府は、地域共生社会をはじめ共生ということを強く言っているが、共生というと、障害者と健常者の共生のような固定観念で捉えられがちだ。今は多様な価値観を持った方、多様な状態の人たちが共生している。それを共生型社会と考えるならば、教育の場面でも共生という視点を教えていかなければいけない。単純に障害者とともにというだけではない。

教育は、人としての財産をつくっていくものだ。幼少期に醸成された価値観がそのまま個人の価値観につながる。社会保障についての概念、誰かが負担をして、誰かがサービスを享受するということや、支え合い、助け合い、共生といったことをきちんと教育する自治体であってほしい。

平和の意識の醸成は、社会を構成する一員として子どもたちが育っていく上で重要な問題だ。

【教育部長】 武蔵野市民科にも、多様な人々と協働していくという視点がある。子どもたちには、様々な人々とのふれあいの機会をできるだけ多く設定して、共生社会の担い手としての資質・能力の育成を進めていきたい。

【B委員】 多様な人々との共生は、言語によるコミュニケーションだけではなく、ともに生きる、ともに暮らすということだ。多様な人々とふれあうことがスタートになる。

(3) 防災安全部ヒアリング

企画調整課長がヒアリングでの注意事項を説明した後、防災安全部長が企画している事業の概要について説明した。

【副委員長】 阪神大震災以降、復興住宅等で孤立する問題が起きて、どこかの仮設住宅に入ることになるのかという情報を事前に把握しておくことの大切さが注目されている。自治体は、自治会経由で調査をすることになるが、自治会のない武蔵野市は、他の自治体とは違う工夫が必要になる。武蔵野市の人々のミクロなレベルのネットワークや支援体制についての把握はできているのか。それとも新規で考えることになるのか。

【防災安全部長】 防災安全部では、災害時要援護者と援護側とのマッチングについて動いているが、要援護者情報をネットワークに取り込むことまではできていない。今後は防災計画の修正などにも着手する必要がある。例えば、赤ちゃんを連れていてる方を把握するということは今のところできていない。支援の手といっても、避難所まで来ていただかなければ、思いやりルーム等を提供することもできない状況にある。

【副委員長】 大事なのは、弱者だけでなく、弱者化だ。日常生活を誰に支えられながら送っているかを事前に調べておくことの重要性が指摘されている。ご検討いただきたい。

【B委員】 要支援者は、漏電、漏水をはじめとした日常生活の細かいところに目が届きにくくなる。水道の蛇口・ガス栓の閉め忘れなども起こりやすい。コンセントにほこりが積もった状態で電気を消し忘れて放置すると、火災発生の要因になるということは、注意喚起するだけでは不十分であるので、確認、呼びかけといったリスクアセスメントについて、健康福祉部の介護保険担当などと協力して取り組むことが大事だ。

【D委員】 私は居住地の防災部長として自主防災組織の研修に出て、他組織の方とも情報交換しているが、どこに行っても「人がいない」という状況だ。自主防災組織は、人を集めて組織という塊をつくることが目的ではないが、地域で何も活動していない人に、居住地の自主防災組織に入らないかと言っても、入ってもらえない。ましてや若い人に「手伝ってほしい」と言うと、様々なことを押しつけられるのではないかと警戒して、ますます敬遠される。ただ、自主防災組織を敬遠する方も、非常時に何もしないで傍観しているだけということはないと思う。組織に取り込むのではなく、参加してくれる人、参加してみようと思う人を増やすアプローチができないものか。

【防災安全部長】 市としては、支援という視点から、訓練等の際に職員が伺い、一定の協力をするという形にどうしてもなってしまう。若い人は、組織に入りにくいという現実もあるが、テレビ報道等で災害の現状を見ているので、何かのときには動いてくれるものと期待している。ただ、その方法、

アイデアを出せずにいる。「一緒にやっていきましょう」という形で少しずつ前進できればと考えている。

【委員長】 私もD委員と全く同じ意見だ。市は様々な施策を行っているにもかかわらず、市民アンケートには、防災への取り組みに対する要望が上位に出る。組織には入らなくても、自分がかかわることで、自分の防災になり、人のためにもなるというかかわり方が見えずついていないのではないか。各種防災対策を通して、地盤の強度などの情報を十分に知らされていないために、必要以上に不安になっている人もいると思う。効果的な啓発の方法があればいいが、今までの防災安全の枠組みの中では難しいというのであれば、他部署と連携しながら考えることがあってもいいのではないかと。

【E委員】 大きな災害があったとき、今は誰もがネットで情報を探し、発信する。同時にLINEでのやりとりも行われているが、LINEでのやりとりは、第三者からは見えないために、かえって流言となって拡散しやすい。お互いの顔が見えない関係で流れる情報は、排外的で怪しげなものになりがちで、非常に危険である。公的で、正確かつ即時性のある、アクセスしやすい市の情報発信体制、情報面での対策についての研究を進めてほしいと強く思う。

企画調整課長による次回策定委員会に関する事務連絡の後、第8回作業部会を閉じた。

以 上